中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度中間期については朝 日監査法人の監査証明を、平成15年度及び平成16年度中間期についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日 付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。 以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

(金額単位)百万円			
科目	平成15年度中間期末	平成16年度中間期末	平成15年度末
	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	61,841	27,259	98,159
] 年以内回収予定関係会社長期貸付金		40,000 2	
その他	3,613	40,931	12,789
流動資産合計	65,455	108,191	110,948
固定資産			
有形固定資産	0	3 1	0
無形固定資産	34	48	47
投資その他の資産	3,291,175	3,449,803	3,291,105
関係会社株式	3,246,072	3,446,462	3,246,462
関係会社長期貸付金その他	40,000 5,102	3,340	40,000 4,642
4 17 13	,	,	,
固定資産合計	3,291,210	3,449,854	3,291,153
操延資産	1,056	754	905
資産合計	3,357,722	3,558,800	3,403,007
(負債の部)			
流動負債	000 000	000.000	000.000
短期借入金 當与引当金	230,000	230,000	230,000
貝与51ヨ並	76 151	54 706	84 201
流動負債合計	230,228	230,761	230,286
負債合計	230,228	230,761	230,286
(資本の部)			
資本金	1,247,650	1,247,650	1,247,650
資本剰余金			
資本準備金	1,247,762	1,247,762	1,247,762
その他資本剰余金	499,501	499,524	499,510
資本剰余金合計	1,747,263	1,747,286	1,747,273
利益剰余金			
任意積立金	30,420	30,420	30,420
中間(当期)未処分利益	102,624	304,073	148,300
利益剰余金合計	133,044	334,493	178,720
自己株式	463	1,390	921
資本合計	3,127,494	3,328,039	3,172,721
負債資本合計	3,357,722	3,558,800	3,403,007
(•		

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成 15 年度中間期 自平成15年4月 1 日 至平成15年9月30日	平成 16 年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成 15 年度 自平成15年4月 1 日 至平成16年3月31日
営業収益	7,146	205,265	55,515
関係会社受取配当金	3,020	201,285	47,332
関係会社受入手数料	3,707	3,558	7,341
関係会社貸付金利息	419	420	841
営業費用	1,508	1,312	3,044
販売費及び一般管理費	1,508	1,312 2	3,044
営業利益	5,637	203,953	52,470
営業外収益	109	113	121
営業外費用	712	947 ¹	1,403
経常利益	5,035	203,119	51,188
税引前中間(当期)純利益	5,035	203,119	51,188
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
還付法人税等	_	329	_
法人税等調整額	204	1,252	679
中間(当期)純利益	4,829	202,194	50,505
前期繰越利益	97,298	101,878	97,298
利益準備金取崩額	496	_	496
中間(当期)未処分利益	102,624	304,073	148,300

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券

時価のないものについては、移動平均法による原価法により行って おります。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しており ます。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によ っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律 (平成15年法律第9号)が平成15年3 月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事 業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更され ることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部 分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い(企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づ き算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中 の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

注記事項(平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

0百万円

1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行 が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

偶発債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに 関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して55,234百万円の保証 を行っております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外費用のうち主要なもの

支払利息 438百万円 創立費償却 150百万円

2. 減価償却実施額

有形固定資産 0百万円 無形固定資産 6百万円

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成 16年11月2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 400,805 株
- 668,000円(総額267,737,740,000円) (3) 取得価格(総額)
- (4) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)に

よる買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式 401,705.31 株(同機構が保有し ていた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株(転換総額96,000百万円) 及び第三種優先株式のうち 105,000 株(転換総額 105,000 百万円)を平成 16 年9月30日に転換したもの)を、平成16年11月2日に268,339,153,590円 にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。